



2025年1月31日

各 位

会社名 日本軽金属ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 一郎
(コード番号 5703 東証プライム)
問合せ先 企画統括室 広報・IR担当 石川 千津
(電 話 03-6810-7160)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役（以下、総称して「執行役員等」といいます。）に対しても、同様の業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、本信託にて管理する予定です。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役及び執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の 当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2025年2月7日
(9) 金銭を信託する日	2025年2月7日
(10) 信託終了日	2026年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社 が信託する金額	681,000,000円 (内、当社の取締役を対象とする金額は245,000,000円)
(3) 取得する株式の総数	511,500株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。） による取得
(5) 株式の取得時期	2025年2月7日～2025年3月3日（予定）

以 上